

## 国内株式の議決権行使基準の改定案について

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 菅野暁、以下「AM-One」）は国内株式の議決権行使基準について、現在、改定を検討しており、主な改定点につき、原案が固まりましたのでお知らせします。今後の株主総会集中時期を控え、主な改定点を早めに公表することにより投資先企業との対話（エンゲージメント）を効果的に行うことを目的としています。なお、当改定案は2020年2月を目途に決定・公表の上、2020年4月総会より適用の予定です。

主な改定点は以下のとおりです。

1. 取締役会における社外取締役の人数基準の変更
2. 親会社等が存在する企業に対するガバナンス体制の整備（新設）
3. 社外役員の在任期間の上限の新設
4. 買収防衛策の判断基準変更

なお、各改定の背景および変更案については、詳細につきましては以下のリンクをご覧ください。

[公表文PDFリンク](#)

以上

### 【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメント One 株式会社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社（以下、総称して「統合4社」）が統合し、2016年10月1日に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約53兆円と国内有数の規模を誇ります。統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、資産運用のプロフェッショナルとして、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

HP : <http://www.am-one.co.jp/> ※運用資産残高は2019年9月末時点。

商号等 / アセットマネジメント One 株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会